

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第3回茨木市立障害者施設のあり方に関する検討会議
開催日時	令和3年12月27日（月曜日）午前10時
開催場所	茨木市役所 南館8階 中会議室
出席者	中西会長、富澤委員、山口委員、宮林委員、大川委員
オブザーバー	植田園長、水野園長
欠席者	なし
事務局職員	北川福祉部長、井上障害福祉課長、藤山障害福祉課課長代理 障害福祉課計画推進係職員 沖田、障害福祉課計画推進係職員 井本
議題(案件)	1. 茨木市立障害者就労支援センターかしの木園について 2. 茨木市立障害者生活支援センターともしび園について 3. その他
資料	次第 資料 各施設における利用者等について 参考資料 ・かしの木園・ともしび園における要望・満足度調査について ・生活介護事業等における実績状況等について 当日資料 障害者就労支援センターかしの木園についての意見集約票 障害者生活支援センターともしび園についての意見集約票 配席表

議 事 の 経 過	
発 言 者 沖田障害福祉 課計画推進係 大川委員 沖田障害福祉 課計画推進係 宮林委員 沖田障害福祉 課計画推進係 山口委員 沖田障害福祉 課計画推進係 富澤委員	発 言 の 要 旨 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、令和3年度第3回茨木市立障害者施設のあり方検討会議を、開催させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます障害福祉課の沖田と申します。よろしくお願いいたします。 本日は、コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会議時間につきましては90分以内での終了、11時半までを予定しておりますので、皆様の御協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは会議に入る前に、会議資料の確認をさせていただきます。 本日の会議資料としましては、事前に送付させていただきました次第、資料、参考資料。また、追加で送付させていただいた資料としまして、追加資料1、2と参考資料「生活介護事業等における実績状況等について」を送付させていただいております。お持ちでなければ係の者がお持ちしますので、挙手をお願いいたします。 それでは、これより会議を始めたいと存じます。会議の議事進行は会長が行うこととなっておりますが、第1回、第2回検討会議と同様に、市で進行させていただきます。 本検討会議の会議録は、原則、公開になりますので、御了承いただきますようお願いいたします。 まず、本日の委員の出席状況について報告いたします。本日、検討会議のメンバー5人のうち御出席は5名で、全員御出席されています。 本日の出席者については、会議室出入り口付近に事務局があります。事務局から見て左手側、事務局に近い側から、あかね空の大川委員。 よろしくお祈いします。 茨木フォーラム、宮林委員。 障害フォーラム、宮林です。よろしくお願いいたします。 障害者自立支援協議会、山口委員。 山口です。よろしくお願いいたします。 大阪人間科学大学、富澤委員。 富澤です。よろしくお願いいたします。

沖田障害福祉課計画推進係	佛教大学、中西会長。
中西会長	よろしくお願いいたします。中西です。
沖田障害福祉課計画推進係	その隣、オブザーバーとして、ともしび園 植田園長。
植田園長	よろしくお願いいたします。
沖田障害福祉課計画推進係	かしの木園、水野園長。
水野園長	よろしくお願ひします。
沖田障害福祉課計画推進係	さらにその隣、市の出席者です。障害福祉課職員、私、沖田。障害福祉課職員、井本。
井本障害福祉課計画推進係	よろしくお願ひします。
沖田障害福祉課計画推進係	藤山障害福祉課課長代理兼計画推進係長。
藤山課長代理	よろしくお願ひします。
沖田障害福祉課計画推進係	井上障害福祉課長。
井上障害福祉課長	よろしくお願ひします。
沖田障害福祉課計画推進係	北川福祉部長です。
北川福祉部長	よろしくお願ひします。
沖田障害福祉課計画推進係	また、本日は3人の方が、傍聴されていることを御報告いたします。それでは、議事に入る前に、本日のタイムスケジュールについてお伝えします。時間に制限がございますので、議題1、議題2、それぞれ40分程度でお願ひいたします。
	それでは、議題1、茨木市立障害者就労支援センターかしの木園についてです。障害福祉課、井本より説明申し上げます。
井本障害福祉課計画推進係	皆様、おはようございます。よろしくお願ひいたします。障害福祉課の井本です。
	それでは、私のほうから、議題1、茨木市立障害者就労支援センターかしの木園につきまして、追加資料1について、御説明を申し上げます。
	追加資料1を御覧ください。こちらは、前回のハートフルの時と同様に検討会議における論点の中で、本市として確認したいポイントについて、事前に委員の皆様にご回答いただきました御意見等を集約した資料になります。

前回、ハートフルの際には、集約票の御提示が会議当日でありましたので、内容について、一つずつ読み上げさせていただきましたが、今回は事前に御送付させていただきまして御確認いただいていることと存じますので、一つずつの読み上げまでは行わず、かいつまんで御説明させていただきたいと思います。

では、早速追加資料1について、簡単に御説明をさせていただきます。

まず、かしの木園における御意見として頂戴してるのが、まず、論点1つ目の市立障害者施設として担うべき役割についての部分につきまして、市として確認したい事項で、市立障害者施設として、今後、かしの木園が担うべき役割について、何が考えられますか、どういったことに期待しますかという確認事項につきましていただきました御意見としましては、障害者就労支援センターとして、一般就労に向けた動きをするほうがいいのではないかと。という御意見や、市内の就労支援の中心的な役割を果たすことや就労支援全体の調整、また、障害者の就労を促進するための活動の中心的な役割などといった市内の障害者就労支援の中心を担う施設として、ほかの事業所を束ねるような役割が、必要ではないかというような御意見をいただきました。

次に、もう1点、市として確認したい事項としまして、現在かしの木園の機能は、障害者、障害者関係団体等のニーズに合致していますかという項目につきましては、ニーズに合致しているのではないかと。というご意見をいただいております。ただ、今後は就労支援や就労継続などで、市民とつながるような取組も必要ではないかといった御意見、また、就労継続B型の事業所として、ほかの事業所と比べるとやはりハード面に恵まれているので、そういったところを生かして、行動障害が強い方などの受け入れができていところがいいポイントである。というような御意見もいただいております。さらに、工賃の維持・向上に向けた取組を今後も継続して行ってほしいというような意見も頂戴しております。

かしの木園の3つ目の市として確認したいポイントです。就労継続支援事業所が、市内に充足してきている状況下において、市立の障害者就労支援センターの役割について御意見をください。という項目につきましては、こちらは重度障害の方に対しての就労支援が実践できる場所。また、B型として継続するのであれば、何か特徴的な取組が必要ではないかといった御意見であったり、あとは一般就労を念頭に置いたサービス提供、就労相談の充実などの機能を充足すべきではないかと。

また、かしの木園は行動障害の強い方などを受け入れているけれど

も、市内に民間のB型事業所が増える中で、そのような役割というもの、ほかの事業所が担えるようになればいいのではないかとといった御意見を頂戴しました。

御意見の中で、委員の方から確認事項としていただいている項目がございます。民間では難しい方の受入れもされていると思うが、実際にどのような方を受け入れておられるのか、可能な範囲で教えてほしいという御意見を頂戴しておりますので、この部分につきまして、オブザーバーでかしの木園長 水野より御説明させていただきたいと思えます。

水野園長、よろしくお願ひします。

御利用いただいている方の大半ほぼ全ての方が、療育手帳をお持ちになっています。

身体を重複されている方が2名ほど、精神疾患の方がプラス3名ほどいらっしゃるというところで、男女比的には、男性のほうがちょっと多く、B型の現利用者だと、男性13名に、女性7人となっています。

区分は、4か3の方がほとんどで。区分認定を取られてない方も5、6名いらっしゃるかなというところでは。自閉症発達障害というような傾向のある方も、5、6名いらっしゃる感じで、突発的な飛び出しだったり、飛び跳ねだったりとかいうような行動特性をお持ちの方も、3、4名いらっしゃいます。

あとは、精神疾患、統合失調症の症状で、妄想の中で非常に大きな声、怒号で、頭の中でけんかをされる方がいて、その方はほぼ1日中を通して、結構な頻度ですごく大きな声で怒鳴られるので、ちょっとほかの利用者さんとは、区分けしたような動線で1日過ごしていただいていると思いますが、そういった行動上の特性のあるような方もいらっしゃいます。

ありがとうございます。ただいまの説明について、御意見、御質問等がございましたらお受けしたいと思えます。

事前郵送しました参考資料のかしの木園、ともしび園についての要望、満足度についてや、生活介護事業等における実績状況について。

また、かしの木園、ともしび園についての意見集約票についても、御意見等がありましたら、今一緒にお受けしたいと思えますがいかがでしょうか。

御発言の際には、御所属とお名前をおっしゃっていただいた上で、御発言いただきますよう御協力をお願いいたします。

はい、山口委員。

自立支援協議会の山口です。事前に頂いた資料の中で、御質問なの

水野園長

沖田障害福祉
課計画推進係

山口委員

水野園長
山口委員
水野園長

ですが、3年以内に退所された方の退所理由で、就労移行やA型、あと就職という方が0人なのですが、これは例えば3年以上経っている方については、何かしら実績があったのか教えていただけたらと思います。

就職ですか。

はい。就職された方や移行、A型に行かれた方というのは。

3年より前だと、Bからの就職者については、1名は知っていますが、正確な数字について、今、答えられないのですけれども。自立訓練から数名就職者というのはいらっしゃったかとは思いますが。移行事業所は、今年度1人が移行に行かれています。

3年より前の数値が、不確かな返答しかできないのですけれども。以前に、かしの木園から就職されて自立支援協議会の分科会か何かで、就職の報告みたいなものをさせていただいたことがあったかと思うので、就職された方はいらっしゃいます。

ありがとうございます。

山口委員
沖田障害福祉
課計画推進係
藤山障害福祉
課課長代理

ほかにはございませんでしょうか。

障害福祉課の藤山と申します。皆さんから、御意見が出てないので、少しこちらからお尋ねできたらと思うことがありまして、就労継続支援B型事業、今やっている事業は、今、山口委員からもお尋ねいただいたように、なかなかそのサービスから直接一般企業への就労というのはなくはないけれども、そんなに多くはないサービスなのかなと認識しています。

御意見の中で、一般就労、一般就労という言葉はそんなに明確な定義づけられた言葉じゃないと思うのですが、いわゆる一般企業に雇用される形での就労というような意味合いかと思いますが。一般就労というものを意識した動きが取れたらというような御意見が幾つか見られたかと思うのですが。

障害福祉サービスでいいますと、一般就労に絡む支援をするサービスというのは、就労移行支援であったりとか、就労定着支援というサービスが一般的にはあります。これについては、市内に既に幾つか事業所さんがあって、茨木市内でもサービスをやっておられるところもあると。

新たに茨木市立の障害者就労支援センターが、一般就労に絡む支援をするというときに、何か市立ならではと申しますか、通常の就労移行支援をやったらいいという話なのか、それ以外に何か市立だから、こういうことができたらいと思うという、その一般就労で御意見をいただいたものを、よりちょっと中身を深めると申しますか、何かイ

中西会長

メージのようなものがおありでしたら、御意見を頂戴できたらありがたいなと思うのですけれども。

いろんな事業所が就労移行支援をされて、僕は今、B型とかいろいろ行ったりしていますが、移行支援しているところは、厳しいところが結構多いなと思います。

障害を持たれた方がかなりの努力を強いられたり、いわゆる能力主義的な話で能力を上げて何ぼみたいな感じで言われたり、企業に沿うためにボトムアップの感じで言われていたり。

就労について、いろいろ読んでいたりしても、やっぱり企業サイドが、いかにそれを理解してやるのかというところが、今メインになっていますし、僕の知り合いも、やっぱり本人の努力も大事だけれども、企業サイドがいかに落としたりとか、そういうのが大事かなと。

そういう中で、市立ならではというのであれば、いかに企業とマッチしながらやっていくかみたいなところで、従来は障害のある方が努力して何ぼみたいなところがありますが、その辺は一緒にジョブコーチ的な形で少し一緒にやりながらとか、精神障害のほうでしたら、エビデンス的には、訓練してから仕事をするというのはかなり否定されており、あまり役立たないと言われていまして。一緒に就労しながらそこで練習するみたいな感じが、今随分言われています。それが今すぐそういう形が取れるかどうかは分からないですが。

一般の方も世間の方もみんな、本人が努力して何ぼみたいなイメージが強いので、こういう形でも就労できるみたいな形が、何か市立ならではとして見せられたり、あるいはそういう形がいろんな企業の方に新しいやり方として伝わることができれば、すごくいいと思います。

その辺が、就労というイメージがずっとついて回るので、私たちと同じぐらい、一般ぐらいのことができて何ぼでしょうとなりがちなので、その辺変化があったりしてもいいかなと。

藤山障害福祉課課長代理

ありがとうございます。企業さん側に理解を求めるといいますか、もちろん通う方への支援はもちろんですけれども、そういった就職先となる企業さんの側に、理解を求めよう活動する際には、やっぱり公立の看板があることは、やっぱりプラスに働くという感じですね。

中西会長

そうですね。結構、ユニクロさんでも、今は障害者の方の法定雇用率を越えてやっており、そのことによってマニュアルが洗練されてきて、社員も困らなくなったとよく話で聞きます。アップルストアも障害のある方がストアの店員としておられます。ああいう形が、全てあれなのですけれども、企業の方がちょっと勘違いしている形で、市の方が率先してそういう形が、提案できると面白いかなというのは、ちょっと思います。

<p>藤山障害福祉 課課長代理 沖田障害福祉 課計画推進係 宮林委員</p>	<p>ありがとうございます。ほかにどなたか、御意見とかありますか。</p> <p>宮林委員、お願いします。</p>
<p>藤山障害福祉 課課長代理</p>	<p>人によってできること・できないことは、ばらばらだと思うのですが、もうちょっと何か一般に見えやすいようなモデル事業みたいなものを外向けにも発信するような、そういう一つの会社とまではいかななくても、こういうことをやっていますみたいなものを発信できるような。就労支援センターとかではなく、会社の名前みたいな愛称のようなものをつけて、ここではこういう活動をしていますということをもう少し。もちろん、それがあることによって、一般事業所に対してのアピールにもつながるのではないかなという、ブランド化するみたいな。そういうイメージを持った活動もいいのではないかなという気がします。</p>
<p>宮林委員</p>	<p>ありがとうございます。今、宮林委員の御意見で、支援を今まさにしている。あまりトレーニングっぽい意味合いに捉えられるとあれなのですけれども。支援をしている様子を発信してみんなに知ってもらおうというイメージなのか、あるいは支援を受けて企業なりで働いていらっしゃる姿を見ていただくイメージ、どっちとか両方とか、どういう。</p>
<p>藤山障害福祉 課課長代理 宮林委員</p>	<p>どちらかという、2番目のほうが一般的には分かりやすいのかなという気がするんです。</p> <p>支援を受けて、こうやって企業で今はうまいこと働いていますよというようなところを、多くの方に知っていただくという。</p>
<p>藤山障害福祉 課課長代理</p>	<p>それが大層なものづくりだけではなくて、例えば農業とかそんなのをやったりとか。それで、昔は作業所といわれているころからそういう作物を生産して売るということ。でも、ほかの事業所でもやってらっしゃると思うのですけれど。ただ、この事業所が売りに来ていますとかじゃなくて、トータルなブランドみたいな形でアピールしていくというのは、どうなのかなという気がしているのですけれど。</p>
<p>宮林委員 藤山障害福祉 課課長代理 富澤委員</p>	<p>ありがとうございます。おっしゃるように障害のある方が働いて、その仕事、あるいはその仕事から生み出されたものに一定のブランディングみたいなものをしていくというイメージですかね。</p>
	<p>はい、そうです。</p>
	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>富澤です。私から事前に出した意見の中でも、かなり多様な働き方を検討するという事は、一つ御意見として挙げさせていただいているのですけれども。やはり、その多様なということはどう捉えるかは、</p>

非常に大きいと考えています。

ですから、例えば、そういう重度の方であれば、やはり働きたいと思って通ってこられていけば、それはそれで広義の意味でのやはり就労支援で捉えていくというふうな形で考えていくと、非常に裾野が広がっていくのかなというところは、今議論をしていてさらに感じました。

といいますのも、やはりどうしても制度の枠組みの話になってしまうと、確かにそれは就労移行であるべきじゃないかとか、もう少し就労の相談で行っていくべきではないかというふうなところも出てくると思います。

B型の特性というところを考えていくと、やはり一般就労が難しいというところがありますから、そういう意味ですぐに一般就労が難しい方のいわゆる働き方とは言いますけれども、やはり社会参加、社会生活というところの部分から、検討してできることというのを示していければいいのかなと思います。

やはりどうしても議論の中で、今いらっしゃる方たちへの支援をどうしていくのかという部分と、あと、一方で市のほうからも繰り返し提案いただいています市立障害者就労支援センターとしての役割になると、少し議論が広範囲にわたってくるのかなとも感じていましたので、そのあたりは議論に時間もかかるでしょうし、議論を整理しながら進めていくほうがいいのではないかなと感じました。

ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、就労という言葉の意味というのは、ものすごく広いのだろうなと思っていました。本当にざっくりと分けると、一般就労と福祉的就労の分け方をしていますが、その福祉的就労の中でも、多分いろいろと段階があるのだろうと思いますし。まずは、やはり就労をされている方が、御自身が就労されているという実感と、その充実感みたいなものがしっかり得られるということは、どういった形であっても必要なのかなと思います。ありがとうございます。

あと、お尋ねしていいものかどうか分からないのですが、もし大川さんとかで、障害のあるお子様を持つ親御さんの集まり等の中で、今現状のかしの木園という存在が、どのように認識されているかとか。あるいは、そういった立場から何か期待されるものとかは、何かありますか。

自分の子供はまだ中学生なので、就労というのはまだ何年も先になると思うのですが、うちの子供でいいますと、知的に重度でB型にもちょっと無理かなという状態で、今、一般就労に向けてというお話が出ているかと思うのですが、目標は一般就労かもしれない

藤山障害福祉
課課長代理

大川委員

藤山障害福祉
課課長代理

いのですけれども、そこに結びつかない方もたくさんいらっしゃると思います。

居場所といたら、また就労と話は違ってくるのかもしれないですが、一般就労を目指すという方もいらっしゃると思うし、その人その人のペースで、何年かかっても将来は一般就労とか、長い目で見ていただける事業所があればいいなと思っています。

ありがとうございます。以前に、障害福祉計画の策定のときだったと思うのですが、当事者団体の方であったりとか支援団体の方と、意見交換をさせていただいた際に、やはり、特に障害のあるお子様を持つ親御さんの立場の方からは、もちろん一般企業であったり、よりお給料が高かったりするのにはそれに越したことはないけれども、まず、やはりそのお子様、障害のある御本人さんが無理なくといいますか、充実感を持って仕事ができるのが一番だというようなおっしゃり方をする方は結構多かったかなと。そこに一般就労とか、福祉的就労という言葉というのは、あまり出てこなくて、親御さんの立場でいうと。まずは、子供にあった、本人にあった職場というものが、しっかり選び得る状況というようなお話を聞いたことがあるかなと思っています。

かしの木園がそれになるというわけではないのですが、やはりそれに向かうための何らかの手助けができるようにということですね。ありがとうございます。

何かほかの方の御意見とかを聞いて思ったこととかも含めて、何か追加であれば、ぜひ。

沖田障害福祉
課計画推進係
宮林委員

宮林委員、お願いします。

直接、この就労支援センターB型という枠組みというのは、結構限られてしまっているのかなという気がするのですが、もうちょっとそういう枠組みを取っ払った形での就労というのも考えてもいいのかなという気はします。

それと、もう一つ、いわゆる居場所、重度の方の就労意欲のある方に就労支援というのはもちろん必要だと思うのですが、重度生活介護と就労支援センターの間か、地域活動支援センターという制度もありますよね。

そのあたりの組み合わせ方、捉え方というか、利用の仕方というか、何かそのあたりが曖昧というか、その事業所の取り組み方とか、相談支援の仕組みの中で、重度生活介護に行くか、就労支援に行くかみたいなそんな割り振りがあれば。私は関わってないので分からないのですが、そういうのが制度の中にどちらかにみたいな、そういう

藤山障害福祉
課課長代理

のがもしかしたらあるのかないのか、その辺は分からないのですけれど。本人が働きたいと思うのか、楽しく過ごせる場所が欲しいと思うのか、そういう何か選べるようなアプローチというか、その辺をもう少しちゃんとやっていけたらなという気はするのですけれど。

ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、今、通所をするサービスというのは、種類が幾つもありまして、就労移行支援だけではなく、継続支援にもA、Bがあったり。地域活動支援センター、もちろん生活介護も含めて、それぞれサービスの対象であったり、ねらいというのはちょっとずつ違うのですが、それぞれの事業所の中で、やはり生産活動、お仕事という形の活動をされているという事業所さんというのは、たくさんそれぞれのサービスの中でありまして。

恐らく、かしの木園という存在が、その全てのサービスの対象者を一つのところで受けるというのは、現実的には相当難しいのだろうなと思うのですが、あるいはそういった各事業所さんに、御意見の中にもあった市内の事業所の束ね役じゃないですけども、それぞれのサービス業態の中で、働くということをどう意識づけるかとか、どういった取り組みをするかを、情報を管理するであったり、場合によってはアドバイスをするであったりというようなことはできるかもしれないというのは、今お話を聞いていて感じたところですよ。ありがとうございます。

どうでしょうか、ほかに。一般就労のこと以外も含めて、各事業所の束ね役という話も少し触れましたけれど、なかなか各事業所さん個々で難しいことが、どこかが束ねてくれたらやれるみたいなことがあるのであれば、そういったことも場合によっては、担っていく可能性があるのかなと思うのですが、何かイメージとかあれば。

富澤委員
藤山障害福祉
課課長代理

現状は、束ねてはいないという認識でいいですかね。

現状で申し上げますと、指定管理業務として、かしの木園さんにお問い合わせをしているサービスの中では、その事業所さんを束ねる機能というのは付加されていないので。

ただ、ちょっとややこしくなるのですけれども、今、社会福祉法人のぽぽんがぽんという法人さんに、指定管理をお願いしているのですが、そこで同じくぽぽんがぽんさんに対して、指定管理業務とはまた別の業務として、業務委託をさせていただいているものがございまして、それが就労促進事業という名前です。

かしの木園の運営と合わせてすることで、より効果が出るだろうということで、ぽぽんがぽんさんに委託をさせていただいているのですが、そちらの就労促進事業では、市内の主にB型事業所さん、一部A型とか、生活介護も乗っかっていますけれども。自主製品等をまとめ

富澤委員	<p>て共同受注という枠組みをお願いして、いろんなショッピングセンターに出店していただいたり、市役所の一部を使って出店をしていただいたりというようなことを、その委託事業の中でお願いをしていますので。なかなか認識としては、かしの木園がやっていると見えるので、今のかしの木園の機能なのかといわれると違うのですが、そういうふうに見えるところも、現実としてはあるという現状です。</p> <p>つまり、一方で別事業として、同法人にそういった機能も付加していることによって、結果的には、例えば将来的に今後そのネットワークを拡充していくであったりとかという方向性をとっていく中で、そこに新たな機能を付加していくのかどうかというようなことなども、検討はできるのでしょうか。</p>
藤山障害福祉課課長代理	<p>現状の委託事業でいいますと、先ほど申し上げたように、どちらかというとB型事業所を中心とした自主製品の販売であったり、役務の受注であったり、そういったことに関するところなので、委託事業の中に、先ほどから話をしている一般就労に関する動きというのは、あんまり入っていないんですね。</p>
富澤委員 北川福祉部長	<p>なので、あるいは就労促進事業として、何かサービスとは違う形で何かをするということも可能性としてはあるのかなと思っていますが、現状はそういった販売、役務の受注というところの機能が中心にはなっています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>福祉部長の北川です。水野園長に少しお聞きしたいんですけども。指定管理が3月で9年経ちますが、今回、利用者の状況を見てみると、10年以上利用されている方が6人ということで、ほぼ直営でやっていた時から比べると半分以上の方が新しく入所された方になると思いますが、その中に、今の公立のかしの木園として期待されている利用者さん・親御さんとして何かあるのか。たまたま春日という地の利的にいいから利用されているのか、一般のB型事業所と変わらずに選択肢の一つとして、たまたまかしの木園を選ばれたのか。先ほど、富澤先生からあったような、例えば、指定管理の業務ではないけれども、いろんな事業を束ねるといふところの魅力を感じられて利用されている方もいらっしゃるのか、その辺をお聞きできたらなと。就労支援センターと名前をつけていますが、大川委員が言っていた居場所としての機能も就Bの中にはあるのかなと思います。その辺のところも親御さんの中で、かしの木園のB型事業所として、利用されている思いとして、やはり就労というところに重きを置いているのか、居場所としての機能の期待が大きいのか、その辺ももしお分かりであれば、教えていただきたいと思います。その辺で意見がもう少し深まればと</p>

思っていますので、よろしくをお願いします。

現利用者ですが、利用希望の背景、思いというのは、やっぱり御世帯によって随分差は出てくるかなというのがあります。正直なところ、すぐに一般就労という希望の方は少ない。3、4名程度。そのうち1人は、移行に今回送り出しているのですけれど、その方が11月末で、移行に行っていますが、その方を除くと2、3名は一般就労を意識しているかなと、認識しているのですけれど。

御本人と御家族のニーズの差、不一致もあって。御家族はできるだけ早く一般就労へと思っているけれども、御家族の御不幸があったりで、まだ今はそういったところへ行くよりも、生活とお気持ちの安定が先かなという方で、積極的には、まだではないかと思っている方もいらっしゃいます。

おっしゃっているように、やっぱり場所が一番近いからといって来られている方もいるし、看護師がいるからというところで、健康維持のところをしっかりと診てほしいというのと。あとは、食事がやっぱり公立施設でとても栄養バランスがいい食事が出るので、食事を期待してという方もいるので、かなり幅広くかなと。

あとは利用が安定して継続して利用ができないような方もいて、そういう方が、薄く長くつながり続けていらっしゃる方もいます。なかなかそこが一般の事業だと定員の問題とかもあって、切れやすいのですけれども。今だと年に2回ぐらいしか来れないような方と、つながり続けていて、居場所というか、所属先として窓口として、薄くつながっている方もいらっしゃったりします。

指定管理になって来られている方が、半数ぐらいではあるのですけれど、指定管理になって一時期、審査会を通らないと利用できないという時期があり、その当時の支援学校の先生方と市の考えの本質等のギャップというか、しっかり伝わりきらないところもあって、新卒ではかしの木園には行けないという認識になっていた時期が数年あって、ちょっと支援学校からすぐ来るという方が、少し止まっていたブランクの時期もあって、

ここ数年は、そうじゃないと、ちゃんとかしの木園が妥当で、はっきりとした、かしの木園がいいということを説明できれば全く行けないわけじゃないというのが、少しずつ浸透してきて、ここ数年はちらほら来られてだしてるかなと。今年度から、はっきりと審査会は条件じゃないとなったので、利用はまた開かれていくのかなとは思っています。

部長からの御質問だと、利用動機というのは、非常に広範にはなっているのと、一般就労を期待している方も、もちろんいらっしゃいますが、現状だと今は3、4名程度かなというところですよ。

北川福祉部長
沖田障害福祉
課計画推進係
富澤委員

あとは、広さ・立地ということで、他の事業所より、便利がいいということで来られている方も何人かはいると思います。

ありがとうございます。

富澤委員、お願いします。

途中でお話が出ていたと思うのですが、ほかが利用できなくて、かしの木園を利用しているという方というのはいらっしゃるのですか。

藤山障害福祉
課課長代理

かしの木園だけじゃないのですが、指定管理の3施設、ハートフル、ともしび、かしの木、その3施設が先ほど水野園長から少しあったように、この公立施設を利用されたいといったときに、審査会といたしましたけれども、前置でかましていたときがあるんですね。

それはやはり民間のほかの事業所がある中で、あんまり市の事業所が、民業を圧迫するのじゃないですが、し過ぎてもあかんかなと、やはりセーフティーネットとして、ほかの事業所さんで受け入れるのが難しい人を、積極的に受けていくべきではないかという、その2つの意図をもって、そういう審査会を置いていたという時期が、今もあるといえはあります。

そこでは、やはりその3施設の御利用を希望された方に対して、ほかどこかに見学に行ったり、お試しをしたりされましたかということをお尋ねをして、ほかはまだ全然してませんというのであれば、ほかでもいけるかもしれないので、一旦ほかとかを見学なりしてみてくださいという御案内をしていたのですよ。

その辺が、やはりちょっとずつ混ざって取られて、希望してもほかのところに行かされると曲解されていって、先ほど水野園長がおっしゃったように、直接は行けないみたいな、一部こちらの意図がそのまま受け止められない、間違った形で受け止められてしまって。それが支援学校のお母さんネットワークで広がってみたい形で、支援学校からも直では行けないのだみたいな形になってしまった。

それはこちらの意図する形ではないなということで、一度審査会の在り方というのを内部で見直して、ちゃんと別にほかのところに行ってだめでしたという失敗体験を積んでから来なさいということではないですよということで、ちゃんとここに行きたいということで、しかも受入れ側もそれぞれの指定管理施設で、マッチしているという判断がされれば、直接来てもらってもいいですよという形に変えて、相談支援の事業所さんであったり、支援学校さんなりに、その辺の運用を変えたというよりは、改めて意図を説明させていただいて、ちょっと運用を変えたところを、御理解がちょっとずつ浸透して、直接でも御

利用いただける方が出てきたというのが現状です。

なので、もちろん、ほかで審査会なりが、今よりも厳格にやっていたときは、ほかに2カ所、3カ所見学に行って、体験もしたけれども、やはり御本人と合わなくてみたいな、本当に難しい方、これはかしの木園だけじゃないですけども、3施設共通でそういった方の受入れをしていただいたというケースはございます。

富澤委員

聞き方が悪かったと思うのですけれども、今、かしの木園を利用したいという方で確かに先ほどの御説明の中で、理由が広範囲にわたっているというふうなことですけれども。あえてその中で、どういうところが、かしの木園が選ばれる理由なのか。職員の方が感じる点で結構ですけれどもありますか。

水野園長

今、藤山係長がおっしゃっていたのに随分影響されるのですけれど、歳でいうと25歳、26歳、27歳の方が0人になります。一番来なかったシーズンだと思うのですけれど。

今はその年齢の方がいるのはいるのですけれど、新卒で来てないというか。在宅で、ちょっとひきこもり状態になっていたような方で、他はなかなか難しくて。その距離感、他のB型事業所だと、空間に対する人の密度を考えると、自分の存在というのにすごくプレッシャーを感じてしまって、なかなか集いの場に行けないという方が、かしの木園だと広さの面も含めて、朝礼する場所、作業する場所、御飯を食べる場所と動けるので、そういった圧がやっぱり分散しやすいなというのは、自分も見ていて分かります。

そういったところで、今は、在宅から復帰して、毎日来られています。今週、初めて週5で来れたのですけれど、最初は、週1や午前中だけでした。そういった、他ですっと入れないような方が利用されていらっしゃるし、何人かは、他の事業所が無理でかしの木園でないという理由で。

基本は、かしの木園は自力通所が条件なので、障害の度合い的にいうと、他で無理という方は、なかなか発生しづらい。

なので、安定したある程度のお力がある方にはなってくるので、さっき言った妄想がちょっと強くて、大声を出してしまうので他の生活介護とかであれば、ハレーションが起きてしまうような方が、ニーズとして、かしの木園を希望されたりもしています。

公立の影響として、随分前ですが、私が相談支援員をしていたときにお一方、かしの木園にあっせんした方などは、前事業所の方とちょっとトラブルがあって、御家族含めて事業所さんと、あまりよくない関りが能動的にされていたので、それを払うという意味じゃないですけど、公立のほうに来てくれたら、そういったことが受けやすいし、

富澤委員
沖田障害福祉
課計画推進係

断ち切りやすいかなみたいな感じであっせんさせていただいたりというようなケースもありました。

ありがとうございました。

ありがとうございました。

お時間の関係で、次の議題に入らせていただきたいと思いますので、最後に少しお時間を用意しておりますので、よろしければ、またそちらで意見もいただけたらと思います。

では、議題2の茨木市立障害者生活支援センターともしび園についてです。障害福祉課、井本より説明申し上げます。

井本障害福祉
課計画推進係

それでは、引き続き私のほうから議題2の茨木市立障害者生活支援センターともしび園について、御説明させていただきます。追加資料2を御覧ください。

ともしび園についての御意見としましては、まず1つ目、市立障害者施設と担うべき役割についての部分、市立障害者施設として、今後ともしび園が担うべき役割について、何が考えられますか、どういったことに期待しますか。の項目につきまして、まず、市の施設として生活支援やショートステイは必要不可欠ではないかという御意見や、障害者が地域で生活することを発信するような機能を期待しますという御意見。

あと、医療的ケアを要する重度障害者等の方の、他の事業所で受入れが困難な人の受け皿としての機能について、強化・継続してほしいという御意見をいただいております。

2点目の、市として確認したい事項、現在ともしび園の機能については、障害者、障害関係団体のニーズ等に合致していますかという項目については、現状はマッチしていると思うという御意見であったり、医療的ケア・リハビリは重要な役割なので、民間のみが担うことは、まだまだ難しい状況であるため、市立施設が提供することには大きな意義があるのではないかという御意見を頂戴しております。

3点目、最後の確認事項につきましては、生活介護事業及び日帰りショートステイ事業における民間事業所との差別化の図り方について、医療的ケアの体制の在り方や長時間サービスの提供体制、また、他のサービスとの併用について期待するサービスについて、お教えくださいという御質問をさせていただいております。

この点につきましては、生活介護については、長時間サービスの実施について今後検討が必要ではないだろうかという御意見や、日帰りショートステイについては、他の事業所では送迎まで対応している事業所はないので、民間で難しい送迎の部分もやっているのを継続してほしいという御意見をいただいております。

植田園長

続きまして、かしの木園と同様、委員の方からこういった方が利用されているのかという御意見、御質問いただいておりますので、この点につきましては、ともしび園園長のオブザーバー植田より、御説明させていただきます。

園長、お願いします。

植田です。利用者の方ですけれども、特に施設が広いものですから、そこに期待をされて、やはり身障の方、知的と重複されている方の利用が他の生活介護事業所よりも多いという認識をしています。身障の方で利用状況にもありますが、何名か他の施設と併用されている方がいます。他の施設で身体のリハビリを受けながら、行き場として、ともしび園を選ばれているという方が何名かいらっしゃいます。

支援学校の進路の先生からも、スペースと今の機能維持というのはすごく大事なことなので、立位台などを使った日課も作れるということで、広さに期待をされている方も多いという印象です。知的の特に強い自閉の方であったり、強度行動障害がある方なども、スペース、逃げ場とかそういうことに魅力を感じて来られている方が多いという印象です。

あと、これは指定管理料があるのでできるのですが、他の事業所よりも重度の方へ対応する職員を増やし、丁寧な対応をしているという評価をしてもらっていると思っており、そこに魅力を感じて来られる方がいらっしゃいます。

それと、最近は入所施設の解体というか、金剛コロニーから地域移行されて、御両親や身寄りのない方の地域移行の場としてグループホームがあって、日中に通う場をともしび園に期待して来られるという方もいらっしゃいました。

沖田障害福祉課計画推進係
藤山障害福祉課課長代理

ありがとうございます。続きまして、確認事項がもう1点ございますので、障害福祉課長代理の藤山より御説明させていただきます。

障害福祉課の藤山です。これは私が説明するというよりは、むしろ皆さんにお尋ねするところも一部あるのかなと思っておりますが、今確認事項としていただいているそれぞれの生活介護、ショートステイのニーズというのは、どんなものなのだろうという御意見です。

生活介護に関しては、比較的ニーズの状況というのはつかみやすいのかなと思っております。原則というか、基本的にはお一人の方が1カ所の事業所に、月曜日から金曜日まで通うというのが一番プレーンな形なので、そのサービスを利用されている方に対して、市内の事業所の定員がどれくらいあるのかという、1回目のときに資料してお示しをしたものがそういった資料になっていたのですが、受皿に対してサービスを使っている人が、どれくらいいるのかを見れば、大体

そのニーズの充足率というのが、おおよそつかむことができるかなと思っています。

ただ、一方でショートステイに関しましては、このニーズと充足の状況というのをつかむのは、非常に難しいと思っております。帯で使うというよりは、スポットで土曜日、日曜日を1泊で使うとか、児童さんであれば、夏休みの時期にちょっと使う、冬休みの時期にちょっと使うとか、お使いになるタイミングというのが一定していないというお話と、あとは、御利用されたい方のニーズが一時、ある時期にがっつと集中することがあるのかなと思っています。

ですので、実際の利用の状況、請求等を見れば利用の状況は分かるのですが、ただ、その背後でいっぱいなのではないかと、断られている人の数とかというのは、ちょっと市では把握することが非常に難しく、全ての事業所さんに一個一個全部聞いて回って、初めてそれが記録として残っているかどうかという部分ももちろんありますし、というところがあります。

例えば、土日はめちゃくちゃ混むけれど、平日は比較的空いているというような状況が仮にあったとして、土日のニーズの高いところに、ピークの部分に合わせて、ベッドの数であったり人員をそろえると、逆に平日その人たちを、そのベッドを遊ばせてしまうことにも場合によってはなるのかなというところがありまして、このニーズをいかにして満たしていくのが、非常に課題になっている状況かなと。

ただ、常にやはりショートステイの行き先がないよというようなお声というのは、一定ずっと聞こえてくるのですよね。この辺が難しいところで、ただ、短期入所、そのショートステイでいいますと、例えば、本当にずっとニーズが全日、全曜日が高いのであれば、茨木市の場合、重度の方を受け入れたときの補助金などもつくっていますので、もし本当に全部埋めるのでしたら、どんどん事業所さんが増えてもよさそうなものですが、増えないということは、やはりさっき言ったピークのところと、それ以外のところと恐らく差があるのだらうかと、これは推測の域を出てないのですけれど。何かこの辺で実際に相談業務、調整などをされる山口委員とかで、何かその辺をお感じになるところはありますか。

比率はやっぱり週末が高いかなと。今は泊りの話ですよ。

はい、今は泊りのほうで。

週末にかけて、高くなる。割と月曜日は空いてますよとかが多いのですけれど。やっぱり、週末金曜日、土曜日。日曜日はやっているところは少ないですけど、なかなかその辺は。あとは、送迎の有無と

山口委員
藤山障害福祉
課課長代理
山口委員

藤山障害福祉
課課長代理

かでも、また変わってくるかなというところがあります。

あと、常に聞くのが、人手不足なので受け入れができませんと断られることが多くて。やっぱり、より支援が必要な方になるとその辺が難しいという話で、毎週週末はちょっと受けられないので、平日にしてくださいとか、もう一事業所ほかのところも使えるように調整しておいてくださいと言われることは多いです。

ありがとうございます。実際そういったニーズに、ある程度偏りがあるのは仕方がないことだとは思いますが。これをどう埋めていけるのか。これは別に公立に限った話ではないと思いますけれども、民間の方がしていただくサービスも含めて、ここについてはなってくるのかなと思います。上手に、ニーズの多い土日だけやる事業所をつくるというのは、現実的では多分ないので。そのためにベッドと人を用意するというのは、現実的ではないのかなと思うので、この辺が永遠の課題。これはともしび園の課題というよりは、茨木市の課題になるのかな。場合によっては、全国どこでもなのかもしれないですけれども。この辺はいいアイデアがあったら。アイデアがあったら多分解決しているのだろうと思うので、なかなか難しいところですけど。

山口委員

あと、日帰りショートステイに関しては、どうでしょうか。この辺のところは山口委員、日帰りショートステイの状況をお尋ねして。

事業所さんがやっているところは、そこそこ数があるかなとは思いますが。やはり地域の方は幅広く受け入れているというところが。事業所さんは昼間に生活介護に来ている方を限定で受け入れていたり。あとは、送迎のあるところが少ない。送迎をやっていて幅広く受け入れている事業所は、常に満員というような印象が強いです。

あと、高校を卒業されるまでは、放課後等デイサービスを夕方に使っておられて、卒業して日中に通うとなると、大体3時半とか4時に帰ってくることになるので、夕方の枠について、他のサービス等社会資源で補っている方もいますが、その辺のニーズが。放課後等デイサービスがあったので、保護者の方も6時ぐらいまで就労できていたのが、仕事の時間を早めないといけないとか、変更しないといけないというようなことが出てくるので、そういったところのニーズは今後も高まってくるとは思いません。

藤山障害福祉
課課長代理

ありがとうございます。

大川委員などは、まさにその放課後等デイサービスを、御利用される方が周りにたくさんいらっしゃるかなと思うのですが。そういった方のいわゆる夕方から夜にかけての時間帯で、何か話題になったりすることはありますか。

大川委員	<p>親の就労やその子の兄弟に費やす時間等もあります。本当に放課後等デイサービスの制度ができたことで、自分自身も仕事をすることができて、高校卒業までは、このまま行けるのかなと思っています。</p> <p>やはり、その後どうするという。今はデイサービスがあるからいいけれども、その先、兄弟もいれば、兄弟の心労とかそういうこと、家の経済状況もそうですし。やはり、高等部卒業後の夕方の時間の使い方をどうするかというのは、常に親の間でも話は出ていますが、現実、難しいのかな。やはり親の働き方を変えたりとか、他の兄弟にもちょっと無理を言ったりとかになるのかなというのは、今のところ不安です。</p>
藤山障害福祉課課長代理	<p>ありがとうございます。</p> <p>日帰りショートステイというものが、そこを見るべき資源なのかどうかは議論がいろいろあるとは思いますが。</p> <p>ただ、現実、障害のある方のお子さん、あるいはその親御さんを取り巻く状況としては、そういった夕方から夜の時間帯の支援は、何らか必要だなというニーズはあるということは、間違いないですね。</p> <p>日帰りショートステイは、ともしび園でもっとずっと前からやっていると思いますけれども、この10年、9年、指定管理を受けていただいている間の中で、御利用のニーズであったりとか、変わってきている部分とかは、お感じになることはありますか。</p>
植田園長	<p>今、利用されている方は、今までどおりですけど、新たにともしび園に入られる方、高等部を卒業して希望される方は、必ずショートステイはありますよねと聞かれ、魅力の一つになっています。残念ながら、今でも日々お断りをしながら利用調整をしているので、新しい方が週に何回とか使える状況ではないというのを言うのですけれど。ともしび園の日帰りショートは、入るときに期待をされて来られる方はいます。</p>
藤山障害福祉課課長代理	<p>ありがとうございます。</p> <p>日帰りショートステイというサービスが、通所の後の時間をというのが、今の話題の中心になってますけれども。もともとといいいますか、それ以外のもちろん用途も、お休みの日に御家族さんが墓参りとかで出かけていくけど、ちょっと御本人を連れていかれないから、その日の午前中にショートに行っ、夕方戻ってくるというような御利用の方法ももちろんあるのかなと思うのです。それを一つのサービスでやっていくというのは、なかなかまた課題がある。休みの日の朝からというのは、当然受けられないですものね。ともしび園、そうですよね。</p>
植田園長 藤山障害福祉	<p>はい。</p> <p>なるほど。ちょっとこの辺については、先ほどのショートステイの</p>

課課長代理	<p>話等を含めて、ともしび園の課題なのか、資源としてのサービス自体の課題なのかというところが、非常に難しいところ。ともしび園だけで何とかできる問題でもないのかなというところがあるので、ちょっとあんまりここに深掘りしていくと大変だなというところもあるのですけれど。</p>
<p>沖田障害福祉課計画推進係 宮林委員</p>	<p>ともしび園として、最初のお話であった重度の方、医療的ケア、あとは行動障害がある方というところについては、従前に市が直営でやっていたころから、意識はしていたところかなと思っていて、なおかつ、とんぼ福祉会さんに運営をお願いして、法人さんのノウハウと広いハードと豊富な人員配置というところが強みかなとは、市としても思っておるところであります。</p> <p>この辺については、今やっていることの方向性は、おおよそあっていますよというか、今後もこれは必要ですよというお考えでそこについては、皆さん大体御意見は一致していたというところによろしいですかね。</p>
<p>藤山障害福祉課課長代理 宮林委員</p>	<p>宮林委員、お願いします。</p> <p>重度の方の医療的ケアを実際にしておられる生活介護事業所は、どれぐらいあって、どれぐらいの人数がいらっしゃるのですか。</p> <p>今手元に正確な数字がないので、正確な数字ではないのですけれど。あと、医療的ケアという言葉の定義も非常に広いので。</p>
<p>藤山障害福祉課課長代理</p>	<p>いわゆる看護師さんがいらっしゃるのが医療的ケアと思っているのですが。</p> <p>本当にお体に触れて、痰の吸引をするであったりだとか、胃ろうでお食事を取っていただくであったりとか、あとは人工呼吸器をつけていただくであったりとかになると、そんなにやはりそういう方が、お一人だけいるとかというところはあるかもしれませんが。そういう方をうちの事業所としては、積極的に受けてますよと言っている事業所というのは、片手で数えるほどないぐらいの感じですよ。</p>
<p>宮林委員 藤山障害福祉課課長代理</p>	<p>それは重度生活介護事業の中で、必須ではないのですよね。</p> <p>そうですね。必須ではないですし、もちろん、必須にしたらなかなか多分立ち行かなくなってしまう。看護師さんたちの配置がかなり手厚くいるので。もちろん、ずっと生活介護の中で、長く関わりのある利用者さんが少し重度になって、医療的なケアが必要になるとかいうことで、慣れた利用者さんだから診られているみたいなことは、現実としてはあると思いますけれど。そういう方、いつでも何人でも、ウエルカムというような事業所は、ほとんどないと思っていいるのかなと思います。</p>

宮林委員	制度として、重度生活介護を利用する方は、基本的には医療的ケアがそんなに必要ではない方のほうが多いですか。
藤山障害福祉課課長代理 宮林委員	それはそうだと思います。生活介護を御利用される方の中で、医療的ケアを必要とされる方は、やはり一部でいいと思います。
沖田障害福祉課計画推進係 北川福祉部長	分かりました、ありがとうございます。 北川部長、お願いします。
植田園長	北川です。植田園長にお聞きしたいのですが、今回の資料の中で、ともしび園以外の生活介護を利用されている8人の方の理由が「リハビリを受けるため。」とありますが、これは、ともしび園に無いリハビリ内容を他の生活介護事業所がやっているということなのか、何か別の理由なのか、その辺をちょっと教えていただければ。 今後の機能を考えるときに、参考にしたいと思うのですが、 私の理解ですが、ともしび園のリハビリ機能訓練というのは、月1回、理学療法士の先生に来てもらい、職員への指導も含めて、1日来てもらっています。他の日は、教えてもらったことを職員が利用者の方に提供するという形なのですけれど。 他のところに行かれている方は、その日、順番待ちをして、実際に理学療法士の先生が関わってくれるというところに行っておられるイメージです。
北川福祉部長	直接、理学療法士の先生にしてもらえるところがあるので、その日はそっちに行かれるみたいなパターンですか。
植田園長	そうですね。
北川福祉部長	それは、やはり理学療法士の先生と、ともしび園のスタッフがされるというのは、少し差があるというようなことですか。
植田園長	指導を受けても、素人は素人です。
北川福祉部長	分かりました。
植田園長	役割として、身障の方の支援として、理学療法士の先生を常駐できるような財政的なものがあれば、さらにともしび園の役割、機能としては上っていくとは思いますが、現状では、月1回の委託の先生ということになっています。
北川福祉部長 沖田障害福祉課計画推進係 富澤委員	ありがとうございます。 そのほかに何かございませんでしょうか。 富澤委員、お願いします。 先ほどの話で出てきているのですが、人材、現状の職員もそうですけれども、こういうことができたらいいなということが、例えば、実際これからよりともしび園の中で何か拡充できることとか、リハビリの体制だったり、先ほど医療的ケアという言葉も出ていましたけれど

も、医療的ケアとかそういったあたりのところを拡充していくということが出たときに、他市で聞いた話だと、その時にいざやろうとしても人がいないとか、新しく取るのは難しいから職員を研修に行かせてといっても、なかなかその機会が十分じゃないというようなことをよく聞きます。

そういった点から、人材育成、人材養成というところで考えると、指定管理の話ではなくなってしまうかもしれないのですが、逆にとんぼ福祉会さんの中で、今そういう職員のスキルアップとか、また、新たな職員を確保していくときに、例えばこういった、もし、サービスを拡充していくとか、そういったこととかを含めて、何か考えて取り組んでらっしゃることはあるのですか。

植田園長

人材確保、育成は、とんぼ福祉会だけじゃなくて、ほとんどの福祉分野で一番困っているところではあるのですが、ともしび園で言いますと、医療的ケアの必要な方を受け入れるということですので、正規職員については、胃ろうと喀痰吸引については、看護師でなくてもできるように、正規職員には研修を受けてもらい、個人個人で登録は必要なのですけれど、それを広げていっているというような状況です。

知的の方への支援については、日々のもちろん外部への自閉症の研修だとか、強度行動障害の研修もあるのですが、やっぱり来ている方のケース記録を基にしたケースカンファレンスというのを、積み重ねることで、職員の理解が上がるというところは一番思っています、そういうところは重視をしているところではあります。

富澤委員

ありがとうございます。

今の点からもあるように、福祉人材の確保というところは、ともしび園さんのだけの話では、ないと思うのですが、やはり、そういったところに、茨木市の中で取り組むのかどうかは、非常に大きな。他市さんでも、やはりそれは同じように言っていて。下手をすると事業所さんが新規で行うという場合にも、やっぱりそこをちゃんと補助してくれるところに行きたいというお声や、あと、最近になって、やっぱりそれがなかなか難しいので、クラウドファンディングとか、そういった自分たちで寄附を集めてやるとか、そういった動きもあるかと思うのですが、そういった中で、福祉人材養成というところも含めて、今後検討していければと思った次第です。

藤山障害福祉課課長代理

ありがとうございます。福祉人材の確保、養成に関しましては、ともしび園、あるいはこの指定管理施設の話題を越えて、非常に大きなトピックかなとももちろん認識をしています。

そこに関して、ちょっとこれも、本題から少しそれてしまうのですが、茨木市で今現状取り組み始めたところぐらいですけれど、そのこ

富澤委員
沖田障害福祉
課計画推進係
中西会長

とについて、少し御説明をさせていただきますと、地域生活支援拠点という、その名のとおり地域で生活することを支援する拠点という機能を、令和3年度、今年度から整備して、スタートというもののの中の一つに、それぞれの地域で活動してくださっている、活躍してくださっている事業所さんが、今まではそれぞれの事業所さん、法人さんの努力によって、さっき言った資格を取りに行くであったり、場合によっては求人するであったり、人材の確保養成をしていただいて苦労していただいているところを、少しでもその苦労を取ってこられへんかということ。

場所としては、この間話をしましたハートフルを、そういった確保養成の研修の場とすると。そして、その企画、どういう研修が今市内の事業所に求められているのかについては、事業所連絡会さんと協力をさせていただいて、例えば、さっきの喀痰吸引の研修とかが受けに行きたいけれど、遠く大阪市内まではなかなか人を出されへんとか。あるいは、受けるお金がちょっと高い、もうちょっと安かったらええのになとか。いろんなことについて、ニーズをいただいて、それを場所をハートフルで、かつお金についても、そういった研修等の開催費用を一定予算化させていただいていまして、そういった事業所の人材確保養成ニーズを、ピンポイントでねらって、今年はこれをやろう、来年はあれをやろうという形で、企画をしてそれを実現するための場所とお金を市がある程度準備するというような仕組みを、構築して今年度から本格運用をスタートしています。

今年はコロナの関係で、たくさんの方が集まる研修とかは、なかなか難しいよねとなつてはいるのですけれども。来年以降は、よりそういったニーズを形に結びつけていけるような動きを取ろうと思っていますので、また、そちらなんかも、こういう行動障害に対応できる職員であったり、医療的ケアに対応できる職員というものを、市全体として増やしていくための活動というのは続いていくのかなと思っています。

一応、これは情報提供までということ。

ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

中西です。私、前任校は茨木の藍野大学は、今は理学療法学科があり、1学年100名います。学生が、そういう現場のフィールドで少し体験する。臨床実習とは違いますが、そういう形で何か協力とか、作業療法学科もあります。

学生は非常に丁寧に頑張ろうとするので、いろんなフィールドで出

ていくと結構頑張ってくれるので、そういう間を埋めるという点ではあれですが、何かそういう形で協力も含め、動きが取れると医療児ケアの問題とか、ちょっと足りないところを補うような形で、少し考えていけることもあるのかもしれないです。意外と医療系大学は、臨床実習ぐらいしか行かなくて、1、2年生のころから、あんまりそういう体験していないことが多い。意外と地域で生活している人の現場を見たことがなくて、いきなり病院で、患者さんを見ていくので、私個人的には、そういう形でお仕事されている、かしの木園さん、ともしび園さんのほうに、実際にどういう生活をされているか、現実を知る上で、さまざまな医療を学んでいる方が行かれて、そこで体験しながら自分の現場に戻すみたいなことも流れとしてあってもいいのかなと感じています。そういう形で、なかなか急に人材を増やしたり、人に学ばしたりと時間がかかる問題なので、そういう中でいろんな協力を得てやれたりしたら、すごい面白いかなと思います。

藤山障害福祉
課課長代理
水野園長

ありがとうございます。今現状、かしの木園、ともしび園で、何か学生さん、大学と関わるようなことはありますか。

かしの木園の水野です。かしの木園としては、年度によって人数は変わりますが、毎年、京都の保育福祉専門学校から2週間ほどの実習の受入れというのが公立の頃から続いていたかなと思います。

あとは、法人としては、藍野大学の作業療法士の学生中心ですが、ガイドヘルパーで入っていただいたり、グループホームにアルバイトで来ていただいたりとかは、割と長い歴史の中で、お世話になっています。今も、大卒で入ってくれている子もいたりとかもしますし。

そういう方々が、中西先生がおっしゃっていたように、いずれ医療職等々に行かれ、そこで生活実態の経験を積むというのは、患者として出会う前に、生活者として障害のある方々の暮らしを見ておいてもらうというのは、多分Win-Winになるのかなと。

コンスタントに実習とか学生さんが忙しい時期があって、アルバイトを雇う側としては、苦しい時期も正直あります。実習が始まったり、試験などで、ぱたっと来れなくなることも。でも、それはやり方次第ですが、別でメインの支援者がいる中にかぶせで来ていただくことで、少し支援の質を上げるみたいな取組をやっていたり、人件費的には増してしまうのですが、そういうような取組も一部やってみたりしています。

かしの木園としては、藍野大学とは、そういうのは今のところは、まだありません。

植田園長

ともしび園としては、大学との関わりは、年間1回、梅花女子大学の歯科衛生士になられる方の口腔ケアの実習をお願いされています。

大川委員

法人全体としては、大阪の社協から毎年、介護体験で、学生をたくさん受入れしていますが、ともしび園としては、その梅花女子大の学生さんが、年間4、5人といい、そのような交流になっています。

あかね空の大川です。私の子供は地域に行っているのですが、機嫌のいいときは付き添って学校まで行ってまして、思春期とかもあり、寝転んだりしたりもあるんですが、それを訪問看護の先生やリハビリの先生に相談したところ、藍野大学のゼミの方に話をしてみようかということになって、それが現在、息子は3年生なのですけれど、1年生のときに、ちょっと呼びかけてみるということで、あるゼミにボランティアとして、親もつきますが、朝の通学を募っていただきました。その年は、どなたもいらっしゃらなくて、ほとんど忘れかけていたときに、今年の秋ぐらいになって、ゼミの方がボランティアをしたいということで、お一人か、お二人かなと思っていたら、6の方が手を挙げてくださって、週1回交代で2人ずつ付き添ってくださっています。

来てくださるボランティアの方は、お話を聞いていると将来、障害のある子供に関わりたいという方ばかりで、私も親の気持ちとして、うちの子だけじゃなくて、いろんなお子さんがいるので、いろんなお子さんと関わってくれたらいいと思うのですけれども。いいところも悪いところも見ていただいて。息子はそうやって、せっかく来ていただいても、他害とかがあったりするのですけれど、やっぱり若い力、若い方のことはやっぱり好きなのだというのが。親とか先生とかとは別に、何か雰囲気も違うなというのをお互いに。息子も息子で、ほかの方に関わっていただくことで学んでいることもあるでしょうし、学生さんも一つのケースにしか限らないかもしれないですけれども、すぐに福祉人材には結びつかないかもしれないですけれども、そうやっていろんな方と関わっていただくことで、将来どこかほかで、こういう子たちに関わってくださる方が一人でも増えたらいいなと思っています。本当に今はボランティアに来ていただいていますけれども、うれしく思っていて、うちの子もこれからどうなるか分からないですけれど、学生さんの力というのは大きいなと感じています。

沖田障害福祉
課計画推進係

ありがとうございます。

お時間の関係で、次の議題のほうに入らせていただきます。

最後に議題3、そのほかについてです。障害福祉課からは、特段議題はありませんが、委員の皆様もよろしいでしょうか。

宮林委員、お願いします。

宮林委員

今すごく前向きというか、情報提供も含めてあったので、いいことだと思うんです。やはり人材の問題というのは、全体の課題で挙げら

<p>沖田障害福祉課計画推進係 藤山障害福祉課課長代理</p>	<p>れていますので、ぜひ市内にある大学とか、民間も含めて協力しながら福祉を充実していく、そういう方向性はすごく大事だと思うし、せっかくこういう審議会なんかでは、大学の先生方が参加していただいているというのもあるので、実際の現場でもっと連携を取って行って、将来、それこそ学生さんが就職先の一つとして、市内の事業所なりを選んでもらえるようなそういうふうな仕組みみたいなものもつくって行ってほしいなど。</p> <p>結局、学生さんは病院など仕事が安定していて、お給料も高いところを選ばれることは、仕方がないことなのですけれど。そのぐらいの価値を見出してもらえるような、そういう連携の仕組みみたいなものをつくって行ってほしいし、できれば今度の分科会で、その辺の提案とかも出していただいたら、うれしいなと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>沖田障害福祉課計画推進係 山口委員</p>	<p>今のお話で申し上げますと、今回のあり方検討の枠組みを、さらに越えたところになってくるのかなと思うのですけれど。</p> <p>先ほど、お話をした人材育成の市としての取組。それに、今日情報提供いただいた、学生さんの活力を活用した新たな取り組みへのチャレンジといいますか、そういったこととしては、恐らく3施設がそれぞれに行うというよりは、よりも一段広い立場で市として取り組んでいく内容にはなると思うのですが。もちろん、そういった試み、取組を進めていく上では、その3施設には積極的な協力をお願いしたりとかというところは、出てくるのかなと思いますので、その辺と合わせて考えていきたいと思っています。ありがとうございます。</p> <p>そのほかございませんでしょうか。</p> <p>山口委員、お願いします。</p>
<p>植田園長</p>	<p>山口です。先ほどの話に戻ってしまう感じになりますが、ともしび園のほうで日帰りショートのお受け入れについて、割とお断りさせていただきながら、調整されているとおっしゃっていたのですけれども。その辺の基準というか、何かみんなが平等に使える回数で判断されているのか、それとも、その方の必要性をちょっと勘案して判断されて、その両方なのかというところを教えていただけたらと思います。</p>
<p>山口委員</p>	<p>正直なところ、平等ということにはなっていないと思います。昔から利用されている方が、家の都合もあって慣習的に月何回ぐらい入っているというのは、崩しようがなくて。新しく希望された方を何とか入れたいから、月これだけ減らしてもらえませんかと言って、やっと月1回入ってもらう。それを繰り返すみたいな感じですね。</p> <p>より必要性の高い方が、受け入れてもらえるような感じで。その辺</p>

植田園長

は十分感じておられるとは思うのですけれど。

そうですね。ただ、入っている方も、以前これだけ入れてくれないと、それこそ家族の就労ができないと、それだけ入っているのだろうし、それを徐々に減らしていくのも平等性と言われたら、うっとなるのですけれど、正直。ただ、どうしたらいいのですかねと。

山口委員

なかなか市内で、送迎まで。夕食も食べて帰るからなので、特に魅力があるのかなとは思っているのですが。なかなか市内で事業所がない中でというところではね。

植田園長

そうですね。

宮林委員

そういうところを増やさないといけない。

山口委員

はい、以上です。ありがとうございます。

沖田障害福祉

ありがとうございました。

課計画推進係

井上課長、お願いします。

井上障害福祉

障害福祉課長の井上です。今日は御議論ありがとうございました。

課長

いろいろ幅広く御議論いただきました。

かしの木園に関しましては、一般就労における企業内での合理的配慮の拡大といった環境調整を、一定市が担うべきじゃないかという御意見であったり、市内の福祉的就労を担う事業所の束ね役というのが必要ではないかとか、あるいは、障害者の過ごし場所といったところも含めての広範な役割について、御議論をいただきました。

かなり幅広い御意見が出てきましたので、この全てについて良質なサービスを提供していくというのは、1施設の機能としては、なかなか難しいというようなどころもありましたし、また、かしの木園としてのメインターゲットはどこにあるのだろうかという趣旨のお尋ねもありました。

こういった幅広い御意見の中でから、就労支援センターとして担うべき機能を市としてしっかり精査していかないといけないと受け止めさせていただきました。

ともしび園については、最後の方までお話のあった夕方の時間帯の介護ニーズについて、介護者である御家族の就労率の向上に伴う今日的な変化なのだろうということは、第1回から何度かトピックとして出てきていたかと思えます。

児童デイというのが、もともと障害児の学校の終業時刻に合わせて、夕方の時間帯の支援を行うという趣旨で創設されました。

一方で、障害者の日中活動では、主な介護者、特に障害者のお母様が働きに出ずに家にいらっしゃるということを、暗黙の前提としてきたところがあるかと思えます。ですので、障害者の日中活動場所は、それに応じた時間帯の設定でずっと誰に言われるわけでもなく、運営

してきた、ということが、背景としてはあろうかと思えます。

高齢者の分野でも介護者の世代は、現役世代が多く含まれますから働いておられる。

似たようなニーズがあるわけです。このニーズを高齢の分野ではどうしているかという、通所介護の事業所の中で、短時間に特化した機能訓練をやるところもあれば、長時間の介護ニーズに対応するところもあり、同じ制度の中で事業所が高齢者のニーズに合わせる形で、対応をしています。

障害福祉分野のように通い慣れたところから一旦別のところに移動して、別のサービスを使うということではなくて、通い慣れたところで安心して長いこと見てもらえるという状況です。障害福祉分野では、同じようにはいかない部分もあったり、背景の違いもあったりもするのですけれども、じゃあ障害分野ではどうしていくのかということ、この今日的なニーズにどう応えていくのかということは、市立の施設の機能の検討と合わせて障害者分野の課題で捉えさせていただきました。

大学の連携のお話なども、御指摘のとおり、単独の事業所などで行うのは難しいなという中で、もう少し広い範囲での議論が必要なのだろうと受け止めさせていただきました。

以上です。

それでは、本日の議題は、これにて終わりたいと存じます。委員の皆様におかれましては、長時間お疲れさまでした。

それでは、事務連絡をさせていただきます。本日の会議録につきましては、事務局で会議録案を作成し、後日メンバーの皆様にお送りさせていただきますので、御確認いただきますようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて以上となります。本日をもって、茨木市立障害者施設のあり方に関する検討会が終了になります。委員の皆様にはお忙しい中、全3回御出席いただき、誠にありがとうございました。

全3回のまとめみたいなものを、次回の分科会の時にしようと思えます。それは、この場にいらっしゃらない委員の方にも、やはり全3回どんなお話をしたのだよということは、報告しなければなりませんので、御報告させていただく際に、また補足等をそれぞれの方からお願いする場合もあるかと思えますので、その際にはよろしく願いいたします。

これで、本日終了させていただきます。ありがとうございました。

沖田障害福祉
課計画推進係

藤山障害福祉
課課長代理